

マイナンバーのご提供方法について

事業者がマイナンバーの提供を受ける際は、厳格な本人確認が義務づけられております。マイナンバーをご提供いただくにあたっては、同封の「確認書類写し貼り付け台紙」と「マイナンバー確認書類※」、「身元確認書類」が必要となります。

※ マイナンバー確認書類とは、「個人番号カード（裏面）」、「通知カード」、「マイナンバー付き住民票の写し」です。

① ご返送いただく書類

ご返送いただく書類は、以下のいずれかの方法でご用意ください。

ご用意いただいた書類は、「②ご返送方法」記載の方法にてご返送をお願いいたします。

有効な確認書類の詳細につきましては、「③ご用意いただく確認書類」をご確認ください。

ご用意いただいた確認書類が カードサイズの場合

確認書類のコピーを、同封の「確認書類写し貼り付け台紙」に貼り付けてください。

確認書類写し 貼り付け台紙



ご用意いただいた確認書類の サイズが大きい場合

確認書類のコピーが、台紙に貼り付けられない大きさの場合は、確認書類のコピーと、同封の「確認書類写し貼り付け台紙」を一緒に返信用封筒に入れてください。

確認書類写し 貼り付け台紙



マイナンバー付き 住民票の写し



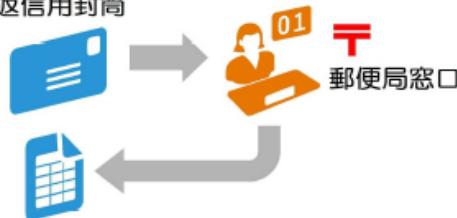
身元確認書類 のコピー



② ご返送方法

ご用意いただいた書類を、同封の返信用封筒にて、**郵便局窓口から「簡易書留」**扱いでご返送ください。

返信用封筒



書留・特定記録郵便物等 受領証

窓口で交付される「書留・特定記録郵便物等受領証」には、配達状況を追跡できるお問い合わせ番号が記載されていますので、大切に保管してください。



ポストへの投函はご遠慮ください。
ポスト投函された場合、お問い合わせ番号が発行されないため、到着の確認や紛失時の検索ができません。

※ 料金受取人払郵便のため、発送時に料金をお支払いいただく必要はございません。

※ ご提出いただいた書類は、情報漏えい防止のため返却は行わず、富士ゼロックス株式会社にて溶解処理させていただきますのでご了承ください。